



タイの総選挙に見る日本との違いあれこれ

北陸銀行 国際部
バンコク駐在員事務所
所長 湧川 裕明

1. はじめに

2025年12月、タイのアヌティン首相は下院（日本の衆議院に相当。定数500）を解散し、総選挙の実施を決定しました。奇しくも、日本でも2026年1月に高市首相が衆議院解散を表明し、両国で2月8日に投票が実施されるという非常に珍しい状況となりました。

タイも日本も議院内閣制を採用していますが、選挙に関する制度や慣習には様々な違いがあります。今回は、タイの総選挙の特徴を日本と比較しながらご紹介します。

2. 選挙のための禁酒日

タイには、酒類の扱いに関して法律による制限があります。

通常、酒類の販売や飲食店での提供は、「午前11時から午後2時まで」と「午後5時から午前0時まで」に限定されています^{※1}。また、仏教徒が多いことから、仏教行事の日には終日禁酒となります。さらに選挙期間には、投票日前日の午後6時から投票日の午後6時までは全国的に酒類の販売・提供が禁止され、スーパーマーケットやコンビニエンスストアの酒売り場の棚にはチェーンが巻かれます。これは投票権のない外国人にも適用され、違反すると罰則があります^{※2}。今回の選挙では、2月1日の期日前投票に合わせて1月31日午後6時から2月1日午後6時までと、2月8日の投票日に伴い2月7日午後6時から2月8日午後6時までは酒類の販売禁止措置が取られました。

日本にはこのような「選挙のための禁酒日」はありませんが、タイでは選挙の公正さを保つため、冷静な判断で投票することを重視した制度が根付いているのが特徴です。

^{※1} 2025年12月3日から6か月間は試行的に、「午後2時から5時まで」の販売禁止措置が解除されており、午前11時から午前0時までの連続販売が可能になっている。

^{※2} 6か月以下の懲役または1万バーツ(約5万円)以下の罰金、またはその両方。

3. 選挙人名簿は「家」単位

タイの選挙権は、タイ国籍を持つ18歳以上の国民に与えられます。その選挙人名簿は「タビアン・バーン」と呼ばれる家の登録証に基づき作成されます。「バーン」とはタイ語で「家」を表します。タビアン・バーンは、家やコンドミニウムごとに一冊発行される冊子で、住民の住所、氏名、生年月日、国籍、転入・転出日等を記載し管理します。持ち家がない場合は、親や配偶者のタビアン・バーンに登録する必要があります。

日本では「個人」単位で管理されているので住民票のある場所で投票を行うことができますが、タイでは「家」ごとに名簿管理されているため、投票のために実家へ帰省しなければならない地方出身者も多く、投票日前日には帰省ラッシュとなります。

4. 高い投票率

投票率は、前回（2023年5月）の下院総選挙では75%超でした。選挙によっては80%近い投票率となることもあり、タイ国民の「決められたルールを守る」という国民性と政治への関心の高さがうかがえます。日本と比べても非常に高い投票率であり、タイ国民の政治参加意識の高さは見習うべき点といえるでしょう。



タイの選挙看板には、政党名や候補者の写真とともに「候補者番号」が記される。投票の際には、投票用紙に印字された「候補者番号」に「×」を書き入れる。

5. おわりに

今回のタイの総選挙は任期満了に伴うものではなく、2025年9月のアヌティン政権誕生に協力した革新系野党からの協力条件「4か月以内の解散」に従い実施された解散総選挙でした。

タイではこれまで軍事政権と民主政権の交代が繰り返されてきた歴史があり、民主的な選挙で政権が交代しても、将来的に再びクーデターが起こる可能性も否定できません。同じ民主国家といっても、日本とタイでは選挙制度やその背景に大きな違いがあります。

<ご注意>文中意見は筆者の個人的見解であり、北陸銀行としての見解の反映ではありません。当レポートは作成時点の経済状況に基づき、情報提供のみを目的に作成したものです。

記載内容についてはご利用者のご判断と責任のもと、ご利用くださいますようお願いいたします。

ほくりく長城会

長城メール

発行：北陸銀行 ほくりく長城会事務局
〒920-0024 金沢市西念1-1-3 コンフィデンス4F
((株)人材情報センター内)
TEL: (076)254-6500 FAX: (076)254-6565
E-mail: info@chojo-hokugin.jp